

各医療機関の管理者 様

岩手県保健福祉部医療政策室長

### 「いわて医療ネット」の「全国統一システム」への移行について

本県の医療行政の推進につきましては、日頃から御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「いわて医療ネット」については、医療法第6条の3に基づく医療機能情報提供制度として、県内全ての医療機関にご参加いただき運用しているところですが、令和6年4月より国が新たに構築する「全国統一システム」に、現在のデータを引き継いだ上で移行することとなりました。

この移行に際し、各医療機関におかれましては下記のとおり御対応をお願いします。

#### 記

#### 1 全国統一システムの概要

- ・ 医療法第6条の3に基づく医療情報提供制度について、これまで都道府県ごとに運用してきたが（本県では「いわて医療ネット」）、令和6年4月から、国がすべての都道府県の現行システム及びそのデータを集約する全国統一システムに移行することになりました。
- ・ 全国統一システムで公表されるデータの報告（以下、「定期報告」という。）は、各医療機関がG-MISを通じて行うこととなります。
- ・ なお、インターネット環境がない等の理由で、G-MISを通じた報告が困難である場合は、これまで通り、紙媒体による報告も可能です。

#### 2 移行に係る準備について

##### (1) G-MIS へのログインについて

11月6日(月)以降、国からG-MISアカウント新規発行に係るメールが送信されますので、内容を御確認の上、G-MISにログインしてください。

なお、病院をはじめ、既にG-MISアカウントを所有している医療機関にはメールが送信されませんので、11月6日以降、下記URLからG-MISへログインの上、医療機能情報提供制度が追加されていることを確認ください。

○厚生労働省 <https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/>

また、いわて医療ネットにメールアドレスを登録していない等によりメールが届かない医療機関や、既存アカウントで内容を確認できない医療機関で、G-MISアカウントの新規発行を希望される場合は、別紙を管轄保健所まで御提出ください。

※ アカウント発行のメールはいわて医療ネットの連絡担当者として登録されているメールアドレス

レスに送信されます。

## (2) 令和5年度定期報告について

各医療機関は、令和6年1月から2月までの間に、G-MIS 又は紙媒体を通じて定期報告を行い、当該報告の内容が令和6年4月から全国統一システム上で公表されます。

定期報告の詳細は、追ってお知らせします。

(参考)

○ 別添リーフレット「病院・診療所・歯科診療所・助産所管理者の皆さまへ～医療機能情報提供制度についてのお知らせ～」

○ 岩手県ホームページ

「いわて医療ネット」の「全国統一システム」への移行について

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/seido/1069453.html>

担当：医務担当 須藤

TEL：019-629-5406